



磯子区連合町内会長会 5月定例会

日時 令和8年5月18日(月) 10:00

会場 区総合庁舎7階 701・702号会議室



- 会長あいさつ
- 警察署長あいさつ
- 区長あいさつ

警察・消防の議題

- 1 磯子警察署
令和8年4月末の犯罪発生状況・人身交通事故発生状況について 【磯子警察署】
説明者： 池谷（いけや） 磯子警察署長
- 2 磯子消防署
火災・救急状況について 【磯子消防署】
説明者： 亀井（かめい） 副署長

市連の報告

- 1 YOKOHAMA イベントごみ資源化チャレンジ 広報チラシの配布について（協力依頼） 【資源循環局】
説明者： 関（せき） 資源化推進担当課長
- 2 小児医療費助成の対象年齢拡大について（情報提供） 【健康福祉局】
説明者： 及川（おいかわ） 保険年金課長
- 3 「暗がり」エリアへの防犯灯の設置について（協力依頼） 【市民局】
説明者： 荒木（あらか） 地域振興課長
- 4 自治会町内会館脱炭素化推進事業補助金について（情報提供） 【市民局】
説明者： 荒木（あらか） 地域振興課長
- 5 令和8年度感震ブレーカー等設置推進事業のご案内（情報提供） 【防災・危機管理統括本部】
説明者： 今野（こんの） 地域防災課担当係長
- 6 令和8年度家具転倒防止対策助成事業のご案内（情報提供） 【防災・危機管理統括本部】
説明者： 今野（こんの） 地域防災課担当係長
- 7 地域防災活動の支援に向けた研修「よこはま防災研修」のご案内（情報提供） 【防災・危機管理統括本部】
説明者： 今野（こんの） 地域防災課担当係長

区連の議題

1 事務連絡

- (1) 磯子区緊急時情報伝達システムへの登録について（情報提供） **【総務課】**
説明者： 岩井（いわい）総務課長
- (2) 「活動アイデアが満載！」自治会・町内会防災研修会について（情報提供） **【総務課】**
説明者： 岩井（いわい）総務課長
- (3) 自主防災組織による防災訓練の実施及び書類の提出について（依頼） **【総務課】**
説明者： 岩井（いわい）総務課長
- (4) 地域防災アドバイザー派遣の実施について（情報提供） **【総務課】**
説明者： 岩井（いわい）総務課長
- (5) 令和8年度磯子区運営方針の策定について（情報提供） **【区政推進課】**
説明者： 吉田（よしだ）区政推進課長
- (6) 「デジタルプラットフォーム」を活用した区民意見募集（情報提供） **【区政推進課】**
説明者： 吉田（よしだ）区政推進課長
- (7) 令和8年度磯子区自治会町内会活動デジタル化お助け事業募集のご案内について
（情報提供） **【地域振興課】**
説明者： 荒木（あらか）地域振興課長

2 その他

- (1) 資料配布
- ア 汐見台自治会連合会だより 第457号
 - イ よこはまくらしナビ6・7月号
 - ウ 中原自治会 太陽光発電システム報告会 <横浜市脱炭素化推進補助事業>
 - エ 令和8年度 自治会町内会夏祭り開催情報について
 - オ 第50回磯子まつりの募集について
 - カ 令和8年度「磯子区自治会町内会 活動の手引き」
 - キ いそご多文化共生ラウンジが地域イベントを応援します！

閉会

警察・消防の議題

1 磯子警察署

令和8年4月末の犯罪発生状況・人身交通事故発生状況について

(1) 犯罪発生状況

磯子区内の犯罪発生件数は244件で、前年に比べ35件の増加となっています。

特殊詐欺の被害件数は10件で、前年に比べ9件の減少となっています。被害金額は約4,000万円で、前年に比べ約3億6,000万円の減少となっています。

(2) 人身交通事故発生状況

磯子区内の人身交通事故発生件数は83件で、前年と同件数です。

死者数は0人で、前年に比べ3件の減少、負傷者数は93人で、前年に比べ2人の増加となっています。

2 磯子消防署

火災・救急状況について【磯子消防署】

磯子区内の4月末までの火災発生件数は10件で、前年に比べ7件の減少となっています。市内全体では254件で、前年に比べ48件の減少となっています。

救急出場件数は、区内全体では、3,493件で、前年に比べ158件減少となっています。市内全体では、77,920件で、前年に比べ4,156件の減少となっています。

市連の報告

1 YOKOHAMA イベントごみ資源化チャレンジ

広報チラシの配布について（協力依頼）

【資源循環局】

自治会町内会が主催するイベントなどから排出されるごみについて、より資源化（分別）を推進していただけるよう、チラシを作成しました。

各自治会町内会の皆様には、イベント実施時に本チラシをご活用いただき、参加者への分別周知にご協力をお願いいたします。

【地区連長】地区連合定例会等で情報提供をお願いします。

【単位会長】定例会等で周知をお願いします。

(1) 趣旨

横浜市では、「ヨコハマ プラ 5.3（ごみ）計画」に基づき、プラスチックごみの削減を重点的に推進しております。昨年度様々なイベントにおける分別状況調査の結果、燃やすごみの中に多くのリサイクル可能な資源が混入していることが分かりました。

そこで、自治会・町内会が主催するイベントについても、ごみの削減と資源化をより一層推進するため「イベントごみ資源化チャレンジ」のチラシを作成しました。

(2) 広報について

ア 各自治会・町内会にチラシ配布

イ 局ホームページへの掲載

<https://www.city.yokohama.lg.jp/business/bunyabetsu/gomi-recycle/ippan/event.html>

ウ 区役所、収集事務所でチラシを常備



資源循環局ホームページ
はこちら

(3) 問合せ先

資源循環局 事業系廃棄物対策課

担当：寺谷・坂本

電話：671-3818 FAX：663-0125

E-mail：sj-jigyokei@city.yokohama.lg.jp

2 「小児医療費助成の対象年齢拡大」について

(情報提供) 【健康福祉局】

令和8年6月から小児医療費助成の対象年齢を18歳年度末まで拡大する旨、情報提供させていただきます。

【地区連長】地区連合定例会等で情報提供をお願いします。

【単位会長】定例会等で情報提供をお願いします。

(広報よこはま4月号・6月号で掲載予定)

(1) 制度改正の内容

令和8年6月1日から、小児医療費助成の対象年齢を「中学3年生まで」から「18歳年度末まで」に拡大します。

また、新たな対象者(※1)の医療証(※2)については、申請を不要とし、直接対象者の方へ郵送します。(5月下旬発送予定)

(※1) 新たな対象者

令和8年6月1日以降、次の条件を満たすお子さま

- ・ 中学卒業後、18歳に達する日以後、最初の3月31日までの間にある
- ・ 現在、小児医療証の交付を受けていない
- ・ 横浜市内にお住まいで、健康保険証を持っている

*一部、助成の対象とならない場合もあります。

(※2) 医療証の発送対象者

令和8年4月25日時点で横浜市内に住民登録のある方

(2) コールセンターの設置について

お問い合わせがある際は、横浜市小児医療証コールセンターにお電話ください。

ア 電話番号

045-900-6760

イ 開設時間

平日 午前9時から午後5時まで

(令和8年8月31日受付終了)

※詳しくは市のホームページをご覧ください。

【URL】<https://www.city.yokohama.lg.jp/kenko-iryō-fukushi/kenko-iryō/iryōhijosei/shoni/shotokukanwa.html>



小児医療費助成の
ホームページはこちら

(3) 問合せ先

健康福祉局 医療援助課

担当：服部・曾我・故長井・川田

電話：671-4115 FAX：664-0403

E-mail：kf-iryoenjo@city.yokohama.lg.jp

3 「暗がり」エリアへの防犯灯の設置について

(協力依頼) 【市民局】

令和8年度より、市が設置している防犯灯の位置情報をもとに、住宅地において「暗がり」の可能性のある場所(周囲25m以内に市の防犯灯がない場所)をマップでお示しし、防犯灯の設置場所の候補情報としてご活用いただくこととしました。

【地区連長】地区連合定例会等で情報提供をお願いします。

【単位会長】定例会等で情報提供の上、申請をご検討ください。

(1) マップを活用した申請について

暗がり解消事業では、住宅地(低層住居専用地域)の「周囲25m以内に防犯灯がない電柱」を抽出し、マップに表示いたします。防犯灯の申請にあたっては、このマップをご活用の上、現地の状況をご確認いただき、設置場所としてご検討願います。

なお、各単会の皆様において防犯灯設置が必要と思われる場所についても、従来通り申請いただけます。

また、設置申請された場所に電柱がない場合は、新たに鋼管ポールを設置する必要があります。鋼管ポールの設置には様々な制約があるため、現地の状況によっては設置できない場合がありますので、あらかじめご了承ください。

(2) 今後の日程

内容	主体	時期
区連会による事業の周知	地域振興課	5月18日
マップを地域へ共有	地域振興課または地区担当	5月18日～順次
申請にあたっての補助	地域振興課	適宜
設置場所の検討、申請	自治会町内会長	7月14日締切り
現場調査、工事設計・発注	地域防犯支援課	8月末

(3) 申請期限

令和8年7月14日(火)まで

(4) 申請方法

自治会町内会ポータルにて申請いただくか、磯子区地域振興課まで申請用紙をご提出ください。

※申請される際は、『令和8年度 LED 防犯灯の新設申請の手引』にて、設置可能な条件等を確認してください。手引と申請書類は、横浜市 Web サイトからダウンロードしていただけるほか、地域振興課でもお渡しできます。

【URL】<https://www.city.yokohama.lg.jp/bousai-kyukyu-bohan/bohan/LED/LED.html>



(5) 問合せ

担当：磯子区地域振興課 馬場・加賀谷

電話：750-2393 FAX：750-2543

E-mail：is-bouhan@city.yokohama.lg.jp

暗がり解消事業
市 Web サイトはこちら

4 自治会町内会館脱炭素化推進事業補助金について (情報提供) 【市民局】

4月1日から申請受付を開始した「自治会町内会館脱炭素化推進事業補助金」の案内チラシが完成しましたので、配付します。引き続き、補助金の活用について御検討ください。

また、蛍光灯の製造・輸出入は令和9年末までに段階的に廃止されます。まだLED証明への切り替えをされていない自治会町内会館におかれましては、ぜひ補助金を活用いただき、LED証明への切り替えをご検討ください。

【地区連長】地区連合定例会等で情報提供をお願いします。

【単位会長】定例会等で情報提供をお願いします。

(1) 自治会町内会館脱炭素化推進事業補助金の概要

活動の拠点である自治会町内会館等に、省エネ設備の導入に必要な経費の一部を補助します。

【申請期間】令和8年10月30日まで

※予算上限に達し次第、受付を終了します。申請はお早めをお願いします。

【補助率・補助上限額】

補助メニュー	補助率	補助上限額
LED照明器具 ※ ¹	2 / 3	60万円
省エネエアコン		130万円
断熱窓など		200万円 ※ ²
太陽光発電設備 蓄電池		

※1 電球形LEDランプのみの交換も対象。

※2 蓄電池は太陽光発電設備との併用に限り(補助上限は、合算での上限額)。

詳しくは、市のWebページ掲載の「横浜市自治会町内会館脱炭素化推進事業補助金 募集案内」をご覧ください。申請様式等についてもダウンロード可能です。

URL : <https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/kyodo-manabi/shiminkyodo/jichikai/datsutanso.html>



(市 Web ページ)

(2) 問合せ先

横浜市住宅供給公社 街づくり事業課 (事務委託先)

電話 : 045-451-7740

メール : yokohama-shoene@yokohama-kousya.or.jp

受付時間 : 平日午前9時から午後5時まで

5 令和8年度感震ブレーカー等設置推進事業のご案内

(情報提供) 【防災・危機管理統括本部】

大地震時の電気火災対策として、揺れを感知すると自動的に電気の流れを止める「感震ブレーカー」の購入・設置費用を全額または一部補助する事業を6月1日より開始します。

地震火災対策として延焼火災の危険性が高い重点対策地域では器具代が全額補助、それ以外の地域に対しては1/2、上限2,000円補助します。また、高齢者・障害者等のみで構成される世帯に対し、取付支援を実施します。

【地区連長】地区連合定例会等で情報提供をお願いします。

【単位会長】定例会等で周知をお願いします。(広報よこはま7月号で掲載予定)

横浜市感震ブレーカーホームページ URL : <https://www.city.yokohama.lg.jp/bousai-kyukyu-bohan/bousai-saigai/moshimo/wagaya/jishin/sonae/kanshin.html>



横浜市感震ブレーカーHP

はこちら

(1) 補助制度の概要

【申請期間】令和8年6月1日～令和9年1月31日

【補助対象】各世帯

【器具代補助額】重点対策地域：全額補助、その他地域：一部補助

【取付代行要件】高齢者・障害者等のみで構成される世帯

【申込方法】郵送、FAX、E-mail、電子申請

(2) 相談会の開催

感震ブレーカー機種選定などに関する相談会を開催します。

【開催日時】令和8年7月29日 午前9時30分～12時

【会場】岡村中学校 コミュニティハウス研修室 (事前申込不要・参加費無料)

(3) 出張説明会について

自治会・町内会・マンション管理組合へ講師を無料で派遣し、説明会を実施します。

【要件】10人以上のグループでお申し込みください。

説明会場をご用意ください。(会場費用は自治会等でご負担ください)

【実施期間】令和8年7月～令和8年12月(日程は各自治会等と調整)

【申込期間】令和8年6月1日～令和8年11月30日

【申込上限】20団体まで 上限に達し次第、締め切ります。

【申込方法】URLや二次元コードよりお申し込みください(6月1日より閲覧可能)。

URL : <https://www.city.yokohama.lg.jp/bousai-kyukyu-bohan/bousai-saigai/moshimo/wagaya/jishin/sonae/kanshin.html>



お申込みはこちら

(4) 問合せ先・申込先

地震火災対策コールセンター(6月1日から受付開始)

TEL : 0120-480-002 FAX : 03-6627-9989

メール : yokohama_jishintaisaku@ivisit.co.jp

受付時間 : 平日午前8時30分～午後5時15分

6 令和8年度家具転倒防止対策助成事業のご案内

(情報提供) 【防災・危機管理統括本部】

地震時の家具の転倒から身を守るために家具転倒防止器具の購入・設置費用を全額または一部補助する事業を6月1日から実施します。

令和7年度は、高齢者・障害者等のみで構成される世帯に対して取付員を派遣する事業として実施していましたが、今年度より、全世帯に対し器具の購入費の補助事業として実施します。

地震火災対策として延焼火災の危険性が高い重点対策地域では器具代が全額補助、それ以外の地域に対しては1/2補助します。併せて、高齢者・障害者等のみで構成される世帯に対し、取付支援を実施します。

【地区連長】地区連合定例会等で情報提供をお願いします。

【単位会長】定例会等で周知をお願いします。(広報よこはま7月号で掲載予定)

横浜市家具転倒防止対策助成事業ホームページ URL :

<https://www.city.yokohama.lg.jp/bousai-kyukyu-bohan/bousai-saigai/moshimo/wagaya/jishin/sonae/kaguten.html>



横浜市家具転倒防止対策助成事業ホームページ
はこちら

(1) 補助制度の概要

【申請期間】令和8年6月1日～令和9年1月31日

【補助対象】各世帯

【器具代補助額】重点対策地域：全額補助、その他地域：一部補助

【取付代行要件】高齢者・障害者等のみで構成される世帯

【申込方法】郵送、FAX、E-mail、電子申請



電子申請はこちら

(2) 問合せ先・申込先

地震火災対策コールセンター(6月1日から受付開始)

TEL: 0120-480-002 FAX: 03-6627-9989

メール: yokohama_jishintaisaku@ivisit.co.jp

受付時間: 平日午前8時30分～午後5時15分

7 地域防災活動の支援に向けた研修「よこはま防災研修」のご案内

(情報提供) 【防災・危機管理統括本部】

「よこはま防災研修」では、町の防災組織（自治会等）において、防災・減災活動の担い手を育成し、防災・減災活動を推進してもらうことを目的としています。

今回は、地域における防災活動の支援として、2つの研修をご案内します。

【地区連長】地区連合定例会等で情報提供をお願いします。

【単位会長】定例会等で周知をお願いします。

(1) 研修の概要

ア 「よこはま防災研修<基礎編>」

【内 容】

横浜市消防局が運用している「よこはま防災 e-パーク」のWEB研修を受講する形式としています。災害に対する日頃の備えなどの自助、地域防災拠点の運営取組例を通じた共助の紹介、避難方法の確認など、防災の基礎を学んでいただけます。

【実施期間】WEB研修のため、24時間いつでも受講できます。

【受講対象者】自治会・町内会員・マンション管理組合委員等を含む、どなたでもご受講いただけます。

【受講方法】以下の二次元コードから受講できます。

URL :

<https://shinsei.city.yokohama.lg.jp/cu/141003/ea/residents/procedures/apply/fd01e35e-2446-45e0-8bea-7cea668e403f/start>



「よこはま防災<基礎編>」

イ 「よこはま防災研修<支援編>」

【内 容】

自治会・町内会等へアドバイザーを派遣し、防災まち歩きや安全マップ作成等を実施することにより、地域の防災力向上に向けた取り組みを支援します。

各自治会・町内会の皆様のご要望に応じて、地形、戸建てやマンション等の住居種別など、地域の実情に沿った研修内容をご提案します。

【実施期間】令和8年6月～令和9年3月

(具体的な受講日は各自治会・町内会等と調整)

申込期間：令和8年6月1日～令和8年12月25日

【受講対象者】自治会・町内会員、マンション管理組合員（5人以上のグループでお申し込みください）。

【受講方法】以下のURL や二次元コードからお申込みいただけます。

※6月1日より閲覧が可能です。

URL :

<https://shinsei.city.yokohama.lg.jp/cu/141003/ea/residents/procedures/apply/fd01e35e-2446-45e0-8bea-7cea668e403f/start>



「よこはま防災<支援編>」

はこちら

(2) 問合せ先

防災・危機管理統括本部地域防災課

担当：海野・山羽

電話：045-671-3456/FAX：045-641-1677

メール：bs-chiiki@city.yokohama.lg.jp

区連の議題

1 事務連絡

(1) 磯子区緊急時情報伝達システムへの登録について（情報提供）【総務課】

「緊急時情報伝達システム」は、予め登録された電話番号に自動音声で気象警報等の防災情報や、特定の地域で発生したガス漏れ等の緊急情報を発信させていただくシステムです。登録・利用についての費用はかかりませんので、是非ご登録をお願いします。

【地区連長】地区連合定例会等で情報提供をお願いします。

【単位会長】システム登録のご検討をお願いします。

ア 事業内容

自治会町内会長の皆さまの電話番号をご登録させていただき、土砂災害等の発生危険が高まり、避難の判断が必要な状況となった場合に緊急情報を発信いたします。また、特定の地域で発生したガス漏れ等（平日 8 時 30 分から 17 時 15 分までの間）の緊急情報についても発信いたします。いずれも電話回線を使用し、一斉にコンピュータ音声でお知らせいたします。

イ 対象者

地区連合町内会長または自治会町内会長会の職にある方

ウ 申請方法

① これまでに登録申請され、かつ自治会町内会長の職に変更がない方
→提出いただく必要はありません。

② これまでに登録申請され、かつ自治会町内会長の職を退いた方
→提出いただく必要はありません。

※防災担当で確認次第、登録を解除させていただきます。

③ これまでに登録申請されていない方
→登録を希望する方は提出をお願いします。

別紙「緊急時情報伝達システム登録調査票」に必要事項を記入し、磯子区総務課までご提出ください。

エ 申請期限

令和 8 年 6 月 2 6 日（金）まで

オ 問合せ先

磯子区 総務課防災・危機管理推進担当 古川・伊藤

電話：7 5 0－2 3 1 2 FAX：7 5 0－2 5 3 0

E-mail：is-bousai@city.yokohama.lg.jp

(2) 「活動アイデアが満載！」自治会・町内会防災研修会について (情報提供) 【総務課】

自治会町内会の防災活動に携わる皆様を対象として、防災研修会を開催いたします。
本研修会では、地域の実情を踏まえた無理なく継続できる防災訓練の企画づくりと補助金の効果的な活用方法等について具体的な事例を交えながら説明します。

つきましては、関係者の皆様のご参加をお待ちしております。

【地区連長】地区連合定例会等で情報提供をお願いします。

【単位会長】定例会等で情報提供をお願いします。

ア 研修会の概要

(ア) 日時場所

- ・令和8年7月1日(水) 午後6時～午後7時30分
 - ・令和8年7月4日(土) 午前10時～午前11時30分
- 磯子区役所7階 701・702会議室

(イ) 内容

- ・NPO法人プラスアーツによる「無理なく進められる防災訓練企画のコツ」をテーマとした講座
- ・区役所職員による「町の防災組織活動費補助金の効果的な活用方法」及び具体的な活用事例」等の紹介

イ ご参加いただける方

自治会町内会(町の防災組織)の防災活動に関わる方々

ウ 申込期間

令和8年6月1日(月)～令和8年6月30日(火)

エ 申込方法

電子メール、FAX、または磯子区役所総務課窓口(6階64番窓口)への来庁のいずれかの方法により、氏名・自治会名・ご連絡先をお伝えください。

【申し込み先】

磯子区役所 総務課防災・危機管理推進担当

電話：750-2312 FAX：750-2530

Eメール：is-bousai@city.yokohama.lg.jp

オ 問合せ先

磯子区 総務課防災・危機管理推進担当 鈴木・古川・伊藤・前島

電話：750-2312 FAX：750-2530

E-mail：is-bousai@city.yokohama.lg.jp

(3) 自主防災組織による防災訓練の実施及び書類の提出について

(依頼)【総務課】

各自主防災組織（自治会町内会、連合町内会）において防災訓練を実施した場合には、防災訓練実施報告書の提出をお願いします。

【地区連長】地区連合定例会等で情報提供をお願いします。

【単位会長】定例会等で、情報提供をお願いします。

ア 防災訓練実施報告書の作成・提出について

【提出期限】訓練終了後 14 日以内

【提出先】磯子区役所 総務課防災・危機管理担当

【提出方法】下記いずれかの方法でご提出ください。

① Eメール：is-bousai@city.yokohama.lg.jp

② FAX：750-2530

③ 窓口：磯子区役所 6階総務課 64番窓口

※防災訓練実施報告書の様式は、磯子区ホームページの「防災」ページからもダウンロードできます。また、訓練実施前の計画書の提出は不要です。

【ホームページ URL】

https://www.city.yokohama.lg.jp/isogo/bosai_bohan/saigai/youshiki/jisyubousaisoshiki.html

イ 訓練への消防職員派遣や資機材等の貸出要請について

事前に担当の消防署または消防出張所へご相談をお願いいたします。同一日に複数の依頼が重なった場合、お受けできない可能性がございますので、まずはお電話にて、お早めの御相談をお願いいたします。

※連合地区ごとに担当が異なりますので、ご注意ください。

(ア) 根岸・滝頭・岡村・磯子：汐見台連合：磯子消防署予防係 Tel：753-0119

(イ) 屏風ヶ浦・杉田連合：杉田消防出張所 Tel：773-0119

(ウ) 上笹下・洋光台連合：洋光台消防出張所 Tel：831-0119

ウ 問合せ先

磯子区 総務課防災・危機管理推進担当 古川・前島

電話：750-2312 FAX：750-2530

E-mail：is-bousai@city.yokohama.lg.jp

(4) 地域防災アドバイザー派遣の実施について(情報提供)【総務課】

町の防災組織の活性化や体制整備及び地域の共助の取組等を支援するため、防災の専門家をアドバイザーとして派遣します。どのような活動・訓練を行えばよいか、地域に合った防災マニュアルをどのように作成するのか等の疑問の解消や防災力向上にお役立てください。

【地区連長】地区連合定例会等で情報提供をお願いします。

【単位会長】申込みについてご検討をお願いします。

ア 概要

(ア) 派遣期間・回数

令和8年6月22日(月)～令和9年3月12日(金)

派遣回数：1団体 2回から3回まで、派遣時間：1回あたり最大2時間程度

(イ) 内容

- ・地域の防災マニュアルの作成支援
- ・防災訓練の企画・実施等支援 など

イ 対象団体

町の防災組織(自治会町内会、マンション管理組合)

ウ 申込期間

令和8年6月1日(月)～令和9年1月15日(金) (先着順)

エ 申込方法

派遣希望日の30日前までに、以下のいずれかの方法にて「地域防災アドバイザー派遣申請書」をご提出ください。

- ① 横浜市電子申請・届出システム、②Eメール、③FAX、④総務課窓口に来庁

【提出先】

磯子区役所 6階 64番窓口 総務課防災・危機管理推進担当

Eメール：is-bousai@city.yokohama.lg.jp

FAX：750-2530



横浜市電子申請

[はこちら](#)

オ 費用について

アドバイザーの派遣に伴う費用(講師代)は区が全額負担します。

ただし、会場費など、講師代以外の費用が発生する場合は、自治会町内会等での負担をお願いします。(町の防災組織活動費補助金を活用することができます。)

カ 問い合わせ先

磯子区 総務課防災・危機管理推進担当 鈴木・古川・伊藤・前島

電話：750-2312 FAX：750-2530

E-mail：is-bousai@city.yokohama.lg.jp

(5) **令和8年度磯子区運営方針の策定について（情報提供）【区政推進課】**

令和8年度の磯子区の基本目標や目標達成に向けた施策などを示した「磯子区運営方針」を策定しましたので、お知らせいたします。

【地区連長】地区定例会で地域協働推進員より説明します。

【単位会長】単位会長あてに資料を送付します。

(広報よこはま6月号で掲載予定)

ア 「磯子区運営方針」の内容

別添の「令和8年度磯子区運営方針」をご参照ください。

※参考資料として、「令和8年度磯子区内での主な事業等」、「令和8年度磯子区個性ある区づくり推進の予算について」を添付しております。

イ 配置場所

区ホームページでご覧いただけるほか、磯子区役所6階企画調整係でも配布しています。

【ホームページ】

・令和8年度磯子区運営方針

URL：<https://www.city.yokohama.lg.jp/isogo/kusei/uneihoshin-yosan/unei/>



令和8年度磯子区運営方針

Web ページはこちら

・令和8年度磯子区個性ある区づくり推進費の予算について

URL：<https://www.city.yokohama.lg.jp/isogo/kusei/uneihoshin-yosan/yosan/>



令和8年度磯子区個性ある区づくり推進費の予算について

Web ページはこちら

ウ 問い合わせ

担当：磯子区区政推進課 小高・江成

電話：750-2331 FAX：750-2533

E-mail：is-kikaku@city.yokohama.lg.jp

(6) 「デジタルプラットフォーム」を活用した区民意見募集

(情報提供) 【区政推進課】

今後の施策や事業の参考にさせていただくため、「デジタルプラットフォーム」を活用して磯子区に関するご意見・アイデアを募集します。

【地区連長】地区連合定例会等で情報提供をお願いします。

【単位会長】定例会等で情報提供をお願いします。

(広報よこはま6月号で掲載予定)

ア 事業の概要

各区における地域のニーズや課題等を把握し、施策の参考にするため、デジタルプラットフォームを活用し、全市民を対象とした意見募集を実施します。

お住まいの磯子区に関する「こんなまちになったらいいな」「こんなことができたらいいな」といった自由なご意見・アイデアを募集します。

イ 募集期間

6月1日(月)午前10時～6月30日(火)午後11時59分

ウ ご意見・アイデアの投稿先

<https://www.city.yokohama.lg.jp/city-info/koho-kocho/kocho/dp/dp.html>

※募集開始時間になりましたら、当ページからのアクセスが可能となります。



「デジタルプラットフォーム」を活用した市民意見募集

Web ページはこちら

エ ご参加いただける方

区内にお住まいの方

※意見投稿は、事前にユーザー登録をして、ログインすることが必要です。

※投稿できるのは、磯子区に関するご意見・アイデアです。

オ 問い合わせ

担当：磯子区区政推進課 小高・江成

電話：750-2331 FAX：750-2533

E-mail：is-chishin@city.yokohama.lg.jp

(7) 令和8年度磯子区自治会町内会活動デジタル化 お助け事業募集のご案内について（情報提供）

自治会町内会活動のデジタル化を支援するため、専門的な知識を有するアドバイザーがご指定の会場に出向き、提案や助言を行います。

【地区連長】地区連合定例会等で情報提供をお願いします。

【単位会長】定例会等で情報提供をお願いします。

ア 申込対象

自治会町内会・地区連合町内会・自治会町内会に所属する団体
(子ども会・老人会など)

イ 開催日程・場所

ご希望の日程・場所で実施可能（夜間、土日祝も可）

ウ 開催回数・時間

1回あたり2時間まで、複数回のお申込み可（概ね3回まで）

エ 申込方法

持参、郵送またはEメールで、申込書をご提出ください。

申込締切：令和9年1月15日（金）

※別途、申込書を添付しております。

また、磯子区ホームページから申込書をダウンロードできます。

【URL】

https://www.city.yokohama.lg.jp/isogo/kurashi/kyodo_manabi/kyodo_shien/jichichou/ict.html



オ 申込先・問合せ先

地域振興課地域活動係 保月・青木

電話：750-2391

メール：is-chishin@city.yokohama.lg.jp

自治会町内会活動デジタル化支援
ホームページはこちら

2 その他

(1) 資料配布

- ア 汐見台自治会連合会だより 第 457 号
- イ よこはまくらしナビ 6・7月号
- ウ 中原自治会 太陽光発電システム報告会 <横浜市脱炭素化推進補助事業>
- エ 令和 8 年度 自治会町内会夏祭り開催情報について
- オ 第 50 回磯子まつりの募集について
- カ 令和 8 年度「磯子区自治会町内会 活動の手引き」
- キ いそご多文化共生ラウンジが地域イベントを応援します！

※イ～キは各自治会町内会に 1 部ずつ配布します。

次回開催日：令和 8 年 6 月 17 日（水）10：00



区連会ホームページ更新情報(令和8年4月15日~令和8年4月29日)

○以下の自治会町内会で、活動情報・会報誌の更新を行っています。

是非、ご覧ください。(で検索!)

磯子山手町内会 (磯子山手町内会運動会のお知らせ 掲載)

磯子山手町内会 (やまて会報 令和8年5月号 掲載)

岡村中部自治会 (岡村中部 NEWS5月号 掲載)

○各自治会町内会の専用のアカウントでログインいただき、簡単に会の活動報告や会報誌をアップロードすることができます。ご利用ください。

※専用のアカウントがご不明な場合は、ご連絡ください。

(問合せ先: 磯子区連合町内会長会事務局 (磯子区役所地域振興課) 電話: 750-2391)

○区連会資料一式は、ホームページでご確認いただけますので、ご利用ください。

自治会町内会様式ダウンロードページについて

磯子区役所ホームページ内に自治会・町内会の皆様にご提出いただく様式の情報を集約して掲載するページ(自治会町内会向け様式ダウンロードページ)を開設しています。

是非、ご利用ください。(で検索!)

【URL】

[https://www.city.yokohama.lg.jp/isogo/kurashi/kyodo_manabi/
kyodo_shien/jichichou/youshiki.html](https://www.city.yokohama.lg.jp/isogo/kurashi/kyodo_manabi/kyodo_shien/jichichou/youshiki.html)

